

地域主権時代の県政運営指針（山形県行財政改革推進プラン）の 取組実績（平成22年度～24年度）について

第1 県民参加・協働による県づくりの推進

1 県民、NPO等との連携・協働

(1) 県民、NPO等との連携・協働の推進

- ◎ 多様な主体との連携・協働の推進
 - ◇ 社会貢献活動を行うNPOに対し、「やまがた社会貢献基金」を通じて支援（延べ162事業）
 - ◇ 除雪ボランティア登録制度を設け、活動希望者の募集や活動情報の提供を行うなど迅速かつ効率的なボランティア活動の実施を支援
 - ・ ボランティア登録人数（172名）、活動延べ人数（77名）
 - ◇ 「県民みんなで支える森・みどり環境公募事業」による、NPOや地域のボランティア団体等が行う森づくり活動等への支援（延べ329団体）
 - ◇ NPOと連携した消費者啓発事業（「消費生活草の根コーディネーター」）を通じ、地域における消費者被害防止活動を推進
 - ・ 草の根コーディネーター訪問先（延べ12,235箇所）
 - ・ 出前講座開催（延べ754回）
 - ◇ 「山形みんなで子育て応援団」情報発信サイトの開設（H23.4）やガイドブックの作成・配付等により地域ぐるみの子育て支援体制づくりを推進
 - ◇ 「やまがた婚活応援団+（プラス）」による全県的な応援活動を推進
 - ・ 出会いイベント開催回数（延べ681回）
 - ◇ 犯罪の起きにくい社会づくりのため、防犯ボランティアによる自主防犯活動の活性化を推進
 - ・ 青色回転灯装備車による自主防犯活動の実施（延べ33団体、827台増）
- ◎ 連携・協働を進める仕組みづくり
 - ◇ 地域課題の解決を図ろうとするNPO等のモデル的な取組みを支援する『県民参加の県づくり推進事業（新しい公共支援事業）』を展開
 - ・ 「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」による助成（延べ17事業）
 - ◇ 河川・海岸に係る環境保全・清掃美化活動等、ボランティア団体等が行う活動を推進
 - ・ ふるさとの川アダプト事業（467団体）
 - ・ マイロードサポート事業（426団体）
 - ・ マイタウンクリーン推進事業（27団体）

(2) 担い手となる活動主体の育成・支援

◎ 県民等の公益活動への参加促進

- ◇ 「やまがた社会貢献基金」を活用した多様な取り組みへの支援（延べ162事業）や公益活動の顕彰事業を実施
- ◇ 大学との連携により、地域の人材育成や組織形成の取り組みを支援するとともに、新たな顧客開拓に意欲を持つ若手事業者等によるまちづくり会社の立ち上げを支援

◎ NPO等の企画・運営能力の向上支援

- ◇ NPOの財政基盤の強化を図るため、認定NPO法人制度や寄附税制の普及活動を実施
 - ・ 認定NPO法人取得のためのセミナー開催（H24：3地域）
 - ・ 寄付募集のためのセミナー開催（H23：5回×2地域、H24：2回×2地域）

◎ NPO等の連携、中間支援機能の強化

- ◇ 県内の中間支援NPO等で組織する「山形県新しい公共推進協議会」において、人材育成研修会等を開催し、NPOの支援を強化
- ◇ 「地域活動支援ネットワーク」等による、地域課題の解決に向けた地域の取り組みを支援するなど、中間支援機能を強化
 - ・ アドバイザーの派遣（延べ18市町村、48人）

2 企業等との連携・協働

(1) 企業等との連携・協働の推進

◎ 政策実現のための参画・協賛、連携の推進

- ◇ コンビニエンスストア等との包括的連携協定締結（地産地消、観光振興、福祉・環境対策、災害対策等）による相互連携の推進
 - ・ コンビニエンスストアと協定締結（3社）
- ◇ 「事業所のアクション」参加登録等による企業と連携した地球温暖化防止活動を推進（登録件数延べ4,619件）
- ◇ 企業・森林所有者・県の三者による「やまがた絆の森協定」の締結（28企業・団体）や各地域絆の森コンソーシアム設立を通じた森づくり及び地域活性化の促進
- ◇ 男女いきいき・子育て応援宣言企業実践アドバイザーの設置や専門家の派遣、トップセミナーの開催など、企業でのワーク・ライフ・バランスの実践拡大を支援
- ◇ 企業と連携した「やまがた子育て応援パスポート事業」の実施による社会全体で子育てを支援する気運の醸成
 - ・ パスポートカードの発行対象を「妊婦又は未就学児の子どもがいる世帯」から「妊婦又は小学校6年生までの子どもがいる世帯」に拡大
 - ・ 企業が参画しやすい仕組みづくり（協賛店数3,446店 H25.3月末）

- ◇ 企業等の献血サポート団体としての認定を進めるとともに活動状況を県ホームページに掲載し、献血活動を推進
 - ・ 献血サポート団体（233 団体、H25.3 月末）
- ◇ やまがた食産業クラスター協議会と連携し、県産農林水産物を活用した商品開発、販路拡大等の促進（新商品開発及び販路拡大の取組み 6 件）
- ◇ タクシー会社、コンビニエンスストア等協力団体と連携したはいかい老人の早期発見活動の推進（201 件手配、199 件解決）
- ◎ 基金等の活用による資金面からの公益活動の支援
 - ◇ 「やまがた社会貢献基金」制度の充実強化による N P O 活動への支援拡充（寄附受入額 89,496 千円、助成額 132,630 千円）
 - ◇ 「やまがた社会貢献基金」制度の普及拡大や N P O 活動への理解を一層促進するため、企業が N P O 活動を見学するバスツアーや寄附者と企業の意見交換会を実施
 - ◇ 「やまがた地域産業応援基金」による企業・N P O 法人等に対する支援（新規採択 87 件）
- ◎ 地域の多様な主体による公共施設等の維持管理の推進
 - ◇ 「県民みんなで支える森・みどり環境公募事業」による、N P O や地域のボランティア団体等が行う森づくり活動等への支援（延べ 329 団体）
 - ◇ 企業・森林所有者・県の三者による「やまがた絆の森協定」の締結（28 企業・団体）や各地域絆の森コンソーシアム設立を通じた森づくり及び地域活性化の促進
 - ◇ 「河川管理アシスト企業」に対する支援（188 企業）
- ◎ 産学官連携による研究開発の推進と地域課題解決のための仕組みづくり
 - ・ 山形大学医学部との連携協定に基づき、医師等の確保定着に向けた連携を推進
 - ・ 山形大学工学部、農学部との連携による研究開発等を推進
 - ・ 慶應義塾大学先端生命科学研究所との連携による研究開発等を推進
 - ・ 鶴岡工業高等専門学校との連携による研究開発等を推進

（2）民間の能力・ノウハウを活かした県民サービスの提供

- ◇ 地域の活性化や雇用の確保等に留意しつつ、住民サービスの一層の向上を図られるよう指定管理者制度を推進（141 施設で導入 H25.3 月末）

3 県と市町村との新たな関係

（1）県と市町村との役割分担と連携の推進

- ◎ 役割分担の整理と効果的連携方策の検討
 - ◇ 地域主権改革に係る各種情報の収集を図り、事務処理体制や事務事業の執行方法等について検討

(2) 市町村の行財政基盤強化や権限拡大に向けた支援

◎ 広域連携等に向けた自主的な取組みへの支援

- ◇ 定住自立圏の形成等、広域連携に係る市町村への情報提供及び助言
- ◇ 広域連携等の先進取組事例の市町村への情報提供
 - ・ 地方自治法改正の情報提供及び説明会の開催（2回開催：H23. 8、H24. 10）

◎ 事務・権限移譲の推進

- ◇ 市町村への事務・権限移譲の推進（延べ17市町村へ20法令148事務）
- ◇ 「山形県事務・権限移譲推進プログラム」をH25. 3に改訂

第2 県民視点に立った県政運営の推進

1 県民との対話型県政の推進

(1) 積極的・効果的な県政情報の発信

◎ 政策広報等の積極的实施

- ◇ 県民のあゆみや県政テレビ特別番組の制作・放送など積極的に県政広報を実施

(24年度の取組内容)

- ・ やまがた元気プロジェクト……H24年6月放送
- ・ 再生可能エネルギー元年……H24年7月放送、県民のあゆみ7月号
- ・ 元気・やる気が出る農林水産業……H24年9月放送、県民のあゆみ9月号
- ・ 地域を元気にする産業の実現……H24年11月放送、県民のあゆみ11月号
- ・ 県民の生命と生活を守る……H25年1月放送、県民のあゆみ1月号
- ・ みんなで応援！未来を担う子どもたち……H25年3月放送、県民のあゆみ3月号
- ◇ 若者向けに、県から伝えたい情報を掲載したフリーペーパー「Midekero（みでける）」を毎月発行（H23. 5～）

◎ インターネット広報の充実

- ・ 東北芸術工科大学と連携したインターネット放送局配信用動画の制作（延べ25本）
- ・ メールマガジン特集記事とのタイアップ等によるインターネット放送局配信用動画を制作（延べ120本）
- ・ 「つや姫」サイト、「山形の今！さくらんぼ情報」サイト、山形そばポータルサイト「やまがた『そばの郷』めぐり」を通じた各種情報の発信
- ・ 山形県住宅情報総合サイト「タテッカーナ」を通じた情報発信
- ・ 県警ホームページ、モバイルサイトを活用した情報発信

◎ 民間とのタイアップ等による広報活動の推進

- ◇ 企業等との包括協定に基づくコンビニエンスストア等へのポスター、パンフレット、フリーペーパーの配置など民間とのタイアップ等による県政情報の発信

◎ 県外広報活動の強化

- ◇ 県外事務所等を拠点とする情報発信やメールマガジンの配信等を通じた県外広報活動の強化
 - ・ 情報発信力のある県外在住有識者との意見交換
- ◇ ソーシャルネットワークサービスによる情報発信
- ◇ 県外の企業等との「やまがた絆の森協定」の締結促進に向けた「やまがた絆の森」東京ミーティングの開催
- ◇ アンテナショップ「おいしい山形プラザ」を拠点とした県産品及び観光に関する情報発信の強化
 - ・ 大型ディスプレイを活用した電子看板による山形の旬情報の提供

(2) 県民との対話の推進と県民の声の的確な把握

◎ 県民との対話の推進

- ◇ 市町村ミーティング、ほのぼの訪問等の開催を通じて、地域住民、若者、女性、高齢者、各種団体・グループ等、幅広い県民各層との直接対話を推進し県民の声を把握
 - ・ 市町村ミーティング（延べ35回開催（全市町村で実施、H21～））
 - ・ ほのぼの訪問等（延べ86回開催（H21～））
- ◇ 長寿の方の経験に裏付けられた意見等を県政運営に反映させるための「知恵袋委員会」の開催
- ◇ 「第3次山形県総合発展計画」の出張説明会等の実施（延べ計96回）
- ◇ 毎年県政アンケートを実施し、その結果を公表
- ◇ 県民とのふれあいを重視した地域警察活動
 - ・ 警察ふれあいポスト（延べ372件）
 - ・ 公民館における「出前交番・駐在所」の実施（延べ9,012回開催）

◎ インターネットや県政直行便の活用等による県民の声の受け付け

- ◇ インターネットや「県政直行便」等の各種媒体を活用して県民の声を受け付け、その対応状況をホームページで公表
 - ・ 県民の声（延べ4,338件（H21～））
（内訳：インターネット2,111件、県政直行便等の文書701件、電話521件、その他1,005件）

◎ パブリック・コメント、パブリック・インボルブメントの推進

- ◇ 意見公募（パブリック・コメント）の実施
 - ・ 「パブリック・コメント手続きに関する指針」を改正（H23.1）
 - ・ 県ホームページ等での意見公募（延べ118案件（意見件数延べ1,358件））
- ◇ ワークショップ等によるパブリック・インボルブメントの実施
 - ・ 農業農村整備事業の環境配慮計画等の作成
 - ・ 『都市計画街路四日町日月山線』の歩道整備 など

◎ 審議会等委員の幅広い選任

- ◇ 「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、重複及び長期就任の見直しや女性委員と若者委員の積極的起用等を推進
- ◇ 「山形県男女共同参画計画」(H23.3策定)に基づく目標(平成27年度末まで女性委員の登用率50%)達成に向けた女性登用の推進(39.1% H24.9末)
- ◇ 「審議会等への若者委員登用の推進について」に基づき、平成26年度末までに全審議会において1名以上の若者委員登用の推進(39.2% H24.9末)
- ◇ 若者人材の情報収集を行うとともに、若者人材リストを整備

◎ 県民の声を組織全体で共有する仕組みづくり

- ◇ 県ホームページ「県民の生の声コーナー」、「市町村ミーティング」、「ほのぼの訪問」の更新状況をイントラネットで職員に周知し、県庁全体で県民の声を共有を推進

2 県政推進のPDCAサイクルの運営

- ◇ 第3次山形県総合発展計画の着実な推進を図るPDCAサイクルの運営
 - ・ 「部局運営プログラム」の策定、公表及び評価・検証
 - ・ 「県政推進プログラム」の公表
 - ・ 「県政運営の基本的考え方」の公表

3 県政運営の透明性の確保

(1) 情報公開等の推進

◎ 部局等における情報公開・提供の推進

- ◇ 行政情報センターや総合支庁等の情報公開窓口における行政情報の迅速かつ的確な提供の推進
- ◇ 保存文書データベースの拡充、更新及び公開(H25.3更新)
- ◇ 危機管理・防災に関する情報(自然災害、感染症の発生状況、雪害に関する注意喚起情報、県産農畜産物等の放射性物質検査に関する情報報等)の迅速かつ的確な提供の推進

◎ 公共事業評価システムの充実

- ◇ 公共事業について、事業計画から事業完了後までの各段階における総合的な事業評価システムを推進
 - ・ 事業中評価(92件について実施)
 - ・ 事前評価(75件について実施)
 - ・ 事後評価(25件について試行)

◎ 分かりやすい決算情報の提供

- ◇ 県民に分かりやすい財務諸表の公表

(2) 個人情報保護制度の適正な運用

- ◇ 新規採用職員を対象とした研修や県内4ブロックで担当職員研修会を開催し、情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用を徹底
 - ・ 県内4ブロックでの研修会の開催や新採職員研修における講義の実施
- ◇ 要請に応じて、県民を対象とした制度説明会を開催
 - ・ 消防学校初任科・幹部科研修や遊佐町情報公開・個人情報保護審査委員研修会における講義の実施

4 県民経済の発展に寄与する公共調達制度の改善・運用等

(1) 入札契約制度の改善等

◎ 建設工事等に係る入札契約制度の改善

- ◇ 技術と経営に優れた地域の建設業者等が将来にわたって本県の地域経済・社会を支え、県民の安全・安心が確保されるよう不断の改善を実施
 - ・ 低入札価格調査制度の見直し
 - ・ 総合評価落札方式の拡充
 - ・ 「予定価格の事後公表」の試行継続
 - ・ 応札可能業者数を原則20者以上とする取扱いに関する緩和措置の試行継続等
 - ・ 建設工事関連業務委託における一般競争入札(条件付)の導入検討 など

◎ 物品購入等に係る入札契約制度運用の改善

- ◇ 物品・印刷物・業務委託に係る地元調達運動の推進
- ◇ 物品調達における県産品愛用運動の推進

◎ 山形県産品愛用運動の展開

- ◇ 県民への普及啓発及び県産品のPRの実施、県民が自ら県産品の魅力を県内外に発信できる県産品カタログギフトの普及支援
- ◇ 「夏休み親子県産品工場見学会」の開催、「乾杯は県産酒で！」の普及啓発
- ◇ 県産リサイクル製品の認定及び「やまがた環境展」の開催等を通じたリサイクル認定製品の普及、販路拡大
- ◇ 「地産地消ウィーク」を通じた県内小売業者、産地直売所等における県産農林水産物の販売、消費拡大の促進
 - ・ 協力企業数 (36企業(386店舗)、1団体、59産地直売所)
- ◇ 山形県米粉利用拡大プロジェクト推進協議会(やまがた米っ粉クラブ(会員数:事業者会員236団体、一般会員1,096名))を中心とする米粉利用拡大促進県民運動の展開(各種キャンペーン、普及啓発イベント等の実施)

(2) 指定管理者制度の効果的な運用

- ◇ 管理運営業務の履行状況に係るモニタリング、管理運営に係る検証・評価を着実に実施するとともに、検証結果についてホームページ等を活用して積極的に公開し、指定管理者制度の効果的な運用を推進

第3 自主性・自立性の高い県政運営を支える基盤づくり

1 県民のための県庁の推進

(1) 自ら考え、行動する職員の育成

◎ 職員の意識改革

- ◇ 職員同士の対話を基調として、組織目標を共有しながら、“職員が生き生きと働ける風通しの良い職場”づくりを推進

◎ 県民視点に立ち自律的に行動できる人材の育成

- ◇ 新規採用職員研修における東日本大震災被災地支援活動や民間企業業務体験など現場体験型の研修を充実
- ◇ 市町村職員との合同研修を拡充するとともに、民間及び市町村との協働を進めるための研修を実施するなど地域が抱える課題に対応した政策形成能力を高める研修を充実
- ◇ 各部局研修を強化するとともに、OJT指導者養成のための研修を拡充

(2) 職員の能力を最大限に引き出す組織の構築と人事管理の推進

◎ 実効性ある課室体制のあり方の検討

- ◇ 課室の規模を含め、個々の業務の性質に応じた組織のあり方を検討し、組織体制を的確に構築

◎ 職員の士気を高める人事管理

- ◇ 職員の公務に対する意欲や能力を高め、組織内のコミュニケーションを活性化するため、人事評価制度の改善を図りながら、取組みを推進

◎ 女性職員の積極的登用

- ◇ 適材適所の人事配置を基本に、女性職員の活躍の場のさらなる拡大に向けた積極的な登用を実施

(3) 活力溢れる県づくりを進める簡素で効率的な組織機構の実現

① 活力溢れる山形づくりを推進するための組織体制の整備

- ◇ 「県政運営の基本的考え方」や短期アクションプランに掲げる施策の展開方向、現下の行政課題や新たな政策課題に的確に対応し、「活力溢れる山形づくり」を進めるための組織機構の改正を実施

② 現場を重視し、地域課題に対応できる効果的・効率的な組織体制の整備

- ◇ 総合支庁について下記の見直しを実施
 - 地域課題を市町村と一体となって解決するための体制整備
 - ・ 重点施策の立案・推進機能と予算調整機能を地域振興課に一元化(H24～)

- ・分庁舎管内市町との連携、支援体制を強化するため、分庁舎総務課内に地域振興室を設置(H25～)

○総合支庁としての専門性や総合力を発揮するための体制整備

- ・分庁舎税務課の課税部門（一部を除く）を本庁舎に集約（H26.4から実施予定）

○現場主義の徹底

- ・本庁から総合支庁への権限移譲を推進（58件）

③ 県民サービスを確保していくための組織体制や組織運営のあり方の検討

- ◇ 山形県行政支出点検・行政改革推進委員会から出された「出先機関の『見直しの方向性』について」(対象：30施設)を踏まえ、「見直し方針」を策定し必要な見直しを実施

④ 簡素で効率的な組織体制を目指した不断の見直し

- ◇ 簡素で効率的な組織体制の整備に留意し、組織機構の改正を実施
 - ・庶務部門の統合や、係・担当の再編など効率的な業務執行体制を整備

⑤ 適正な定員管理

- ◇ 新しい行政需要等にも弾力的かつ的確に対応しながら仕事と組織の見直しにより、適正な定員管理を推進

（知事部局▲145名（H22：4,308名→H25：4,163名））

（４）行政事務の簡素・効率化の推進

◎ 総務事務の効率化

- ・ 総務事務システムの導入及び安定的な運用（H22.4～）
- ・ 職員の給与、福利厚生等に係る総務事務の集中処理の実施（H22.4～）
- ・ 給与等システム再構築に係る開発業務の実施（H25.1～）

◎ 情報システムの全体最適化

- ◇ ハードウェア・ソフトウェアの共通利用による情報システムの構築推進
 - ・ ハードウェアの共通利用 **3システム**（「山形の宝」データ検索システム等）
 - ・ ソフトウェアの共通利用 **14システム**（東日本大震災避難者関係台帳システム、銃砲刀剣類検索システム、森林簿閲覧更新システム等）
- ◇ 改定後の情報システム開発・運用ガイドラインの適用及び職員への研修の実施

◎ 公共事業支援統合情報システム（CALS/EC）の拡充

- ◇ 電子入札システム再構築
 - ・ 新システム運用開始（H24.12）
- ◇ 電子納品の運用拡充
- ◇ 建設事業情報総合管理システム再構築に係る基本設計業務の実施
 - ・ 基本設計業務委託（H24.6～11）

◎ 内部管理事務の改善

- ◇ 保存文書のデータベースの拡充、更新及び公開（H25.3更新）
- ◇ 平成14年度以前の県公報のデジタルデータ化及び公開
- ◇ 公文書管理支援システムの構築及び運用（H23.8～運用開始）
- ◇ 公印省略の運用拡大の実施（H24.4～）

（5）確実に適正な事務執行の確保

- ◇ 確実に適正な事務執行を図るため、関係法令及び通知等の遵守を徹底
- ◇ 新任出納職員研修会及び会計事務新任職員研修会を継続して実施し、正確かつ適正な事務執行を確保
- ◇ 収入、支出及び物品等に関する会計事務の指導検査の実施

2 持続可能な財政基盤の確立

（1）健全財政の確立

① 自主財源の確保

◎ 県税収入の確保

従来の県税収入の確保対策を継続して実施するほか、新たな取り組みを実施

- ◇ 県・市町村税務職員のスキルアップを目指した研修会の充実
- ◇ 納税環境の更なる整備
 - ・ 口座振替の対象金融機関にゆうちょ銀行を追加（H24～）
 - ・ コンビニエンスストア収納の導入（H22～）
 - ・ コンビニエンスストア収納の対象税目を全税目に拡大（H24～）
 - ・ クレジット収納の導入（H25予定）に向けての準備
- ◇ 個人住民税の特別徴収の推進
 - ・ 市町村との協議を踏まえて、個人住民税の特別徴収の完全実施に向けたアクションプランの策定（H24.8）

◎ 未収金対策の強化

未収金対策本部事務局による一元的な進行管理、新たな未収金の発生防止、回収促進など、未収金対策の取組強化

- ◇ 毎年度目標を設定し、未収金対策を推進

◎ 企業広告の拡大等新たな収入源の確保

◇ 広報媒体等への企業広告の掲載の実施

(直近の状況)

媒 体	広告期間等	広告料収入
県ホームページ	H24. 4. 1～H25. 3. 31	3,150 千円
広報誌「県民のあゆみ」	H24. 7 月号～H25. 5 月号	5,580 千円
県庁舎等(エレベーターホールほか)	H24. 4. 1～H25. 3. 31	2,487 千円
山形県職員録	H24. 5 月発行	155 千円
山形県納税通知書封筒	H25. 5 月発送分	631 千円
事務用共通封筒	広告入り封筒の受領	15,000 枚

◇ 自動販売機の設置場所貸付に係る入札制度の導入

- ・ 導入実績 (160 台 65 施設 H25. 4. 1 現在)
- ・ 平成 25 年度貸付料収入 (59,712 千円)

◇ ネーミングライツ導入に関する基本方針の制定 (H24. 10) 及び導入拡大に向けた取組みの推進

◇ ネーミングライツの実施

- ・ 山形県総合運動公園陸上競技場
契約金額：22,050 千円/年 (3 期目/H25. 3. 1～H28. 2. 29)
- ・ 中山公園野球場 (山形県野球場)
契約金額：4,200 千円/年 (2 期目/H23. 4. 1～H26. 3. 31)
- ・ 県民会館及びこども館
契約金額：10,500 千円/年 (1 期目/H25. 4. 1～H28. 3. 31)

◎ 受益者負担の適正化

◇ 「山形県財政の中期展望」に示す財源不足額への対応等のため、毎年度予算編成において使用料及び手数料の見直しを実施

◎ 遊休財産の売却促進

- ・ 県有財産の売却・有効活用 (7.3 億円 H22～H24)

② 徹底した歳出の見直しと一層の選択と集中

◎ 事務事業の見直し・改善と未来への礎への重点配分

◇ 予算編成前に、職員による提案等を取り入れながら、部局長の総合的なマネジメントの下、事務事業の見直し・改善に係る取組みを効果的に推進 (808 件、節減効果額 3,308 百万円)

◇ 毎年度予算編成方針において、各部局長のマネジメントにより施策の重点化を図るとともに、職員の自由な発想による事業の再構築を進めるための取組みを継続実施

◎ 行政経費の節減、効率化の徹底

- ◇ 環境保全率先実行計画(H23.5策定)に基づき、職員研修や夏季・冬季のエコオフィス運動などにより省エネルギー、省資源化の取組みを推進
- ◇ 県庁内の電気機器・照明設備の適正使用とエネルギー消費の効率化の推進
- ◇ 省エネ型器具等への交換による電気・水道の使用量節減の推進

◎ 県有施設の長寿命化と維持管理コストの低減

- ◇ 長寿命化対策の推進
 - ・ 農業水利施設：計画策定(27施設)、対策工事(77施設)の実施
 - ・ 漁港施設：機能保全工事の実施(3漁港)
 - ・ 橋梁：点検(1,099橋)、計画策定(1,385橋(既点検の橋を含む))、対策工事(327橋)の実施
 - ・ 舗装：計画に基づく対策工事の実施
 - ・ トンネル：点検要領に基づく詳細定期点検(58本、約24km)、対策工事(27本、約10km)の実施
 - ・ 都市公園施設：対策工事の実施(1公園)
 - ・ 下水道施設：対策工事の実施(4処理区)
 - ・ 水門等河川管理施設：補修等の実施(70施設)
 - ・ 砂防関係施設：補修等の実施(6施設)
 - ・ 港湾施設：点検・計画策定(37施設)、長寿命化計画策定
 - ・ 空港施設：調査・管理台帳の作成
 - ・ 県営住宅：改善工事の実施(7団地)
 - ・ 信号機：鋼管柱更新(680本)、車両用・歩行者用灯器LED化(計2,895灯)

◎ 公共工事コストの改善

- ◇ 山形県公共工事コスト縮減・品質向上プログラムに基づくコストと品質の両面を重視した取組みを継続して推進

(2) 企業局における経営改善の推進

「山形県企業局中期経営計画」(推進期間：平成22年度～平成26年度)に基づき、公営企業の経営基盤の強化を推進

- ◇ 安全、安心なサービスの推進
 - ・ 酒田工業用水道施設の耐震化の推進
 - ・ 広域水道の増圧ポンプ場等の燃料タンクの増設(5箇所)
 - ・ 広域水道施設の耐震化の推進
- ◇ 再生可能エネルギー導入の推進
 - ・ 風力発電所及び太陽光発電所の建設に向けた調査の推進
 - ・ 神室発電所設置事業の推進

- ・ 既設発電所の最大出力増加の取組み(2箇所、700kW)
- ・ 中小水力発電の開発に向けた調査の推進
- ・ 企業局各施設への再生可能エネルギー(小水力・太陽光発電)導入推進

(3) 病院事業局における経営改善の推進

「山形県立病院改革プラン」(計画期間：平成21年度～平成23年度)及び「山形県病院事業中期経営計画」(計画期間：平成24年度～平成26年度)に基づき、病院事業の経営基盤の充実強化に向けた取組みを推進

取組みを推進するため、P D C Aサイクルによる進行管理をB S Cの手法により実施

※B S C (Balanced Score Card) : ①財務、②顧客、③業務プロセス、④学習と成長の4つの視点から経営戦略を構築し実行・評価する経営管理手法

◇ 質の高い医療の提供

- ・ 中央病院における総合周産期母子医療センターの開設(H22.4)及び機能強化(周産期ドクターカーの本格運用(H23.4～)及びGCU(新生児成育治療室)の増床(6床)(H23.4))
- ・ 精神医療の多様なニーズに対応する鶴岡病院改築整備事業の推進

◇ 医療情報化の推進

- ・ 診療業務の安全性向上と経営の効率化を図るため、中央病院及び河北病院へ電子カルテを導入(中央病院：H24.1 河北病院：H25.2)

◇ 経営分析の対応強化

- ・ 経営分析に係る専門的知識を有する診療情報管理士を計画的に配置
(平成23年度：中央病院2名・河北病院1名)
(平成24年度：新庄病院1名)

◇ 未収金対策の推進

- ・ 発生防止に向けた取組みの強化と回収業務の一部の外部委託の継続

(4) 公社等の見直し

◎ 「公社等の見直し計画」の着実な実施

- ◇ 決算による達成状況の確認及び見直し計画の更新等、各部局における進行管理を徹底

◎ 不断の見直し

- ◇ 公社等への補助金・委託料の支出などについて、各部局における不断の見直しを推進

◎ 公社等に関する指導等

- ◇ 「公社等見直し計画」の概要について、第三者委員会に報告するとともに、県ホームページで公表する等、出資者としての県のマネジメントを着実に実施
- ◇ 出資目的に立っての見直しや公益法人制度改革への適切な対応を推進